

きらり通信

Vol.9

神奈川県立子ども自立生活支援センター
 平塚市片岡991-1 TEL.0463-56-0303
<https://www.pref.kanagawa.jp/div/1329>
 編集 広報委員会 印刷 (株)あしがら印刷

～きらりから、大きな世界へ～

支援部長 佐志 佳代子



二課3階児童撮影

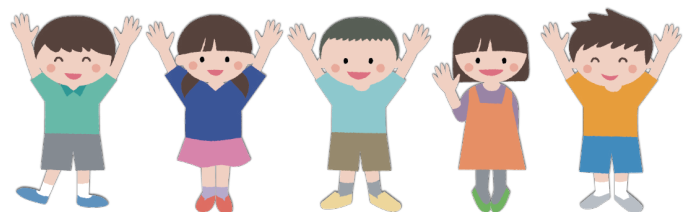
4月に着任しました佐志と申します。久しぶりの施設での仕事は、子どもたちの笑顔と元気な声に支えられる毎日です。8年目を迎えた「きらり」ですが、子どもたちの日々は、きらきらと輝き、未来へむかって生きていく力強さにあふれ、「私ももう少し輝けるかも…」という気持ちにさせてくれます。

児童福祉法が改正され、今まで以上に子どもの声をきちんと聴いていく、大切にしていくことが求められています。神奈川県や児童相談所の方も、子どもたちと話をさせていただいていますが、きらりでも、子どもの声、意見をきちんと聴いて、生活等に反映させていく取り組みを行っています。子どもたちが

自分の思いを伝えられるようになるには、安心して生活ができていることや、誰かにきちんと話を聞いてもらえること、伝えたことへの何らかの反応を得ることができることなどの体験を重ねて、「大事にされている」「話していいんだ」という感覚を持てるようになる必要があります。毎日の生活の中で、子どもたちが思いを発信することができるようにサポートし、発信された子どもたちの小さな声に、心を寄り添わせて、耳を傾け、そしてきちんと反応していく…きらりの大人は、とても自然に、そんなかわりをしてれています。

私たちは、子どもたちが人生の主体者として生きていく力を身につけて、もっと大きな世界で、自分らしく生きていけるようになることをイメージしながら、子どもたちとの生活を送っています。子どもたちが自分の未来への道を切り拓く力を養うことができるように、社会的なスキルや知識を身につけるだけでなく、「自分の可能性を見つけ成長できる」「自分を大事にしながら互いに尊重できる」「自信をもって将来の夢にチャレンジできる」そんな力をつけてほしいと思っています。子どもたちの生活の中の「小さなピンチを大きなチャンスにかえていく」「小さな光を、喜びのきらめきに変えていく」そんなことを、きらりの大人が日々地道に積み重ねてくれることが、確実に子どもたちの成長につながっていると実感しています。

私たちは、子どもたちの権利を守りながら、子どもたちが未来につながる力を育むお手伝いができるこの仕事に、誇りをもって、毎日子どもたちの成長によりそい、喜びを感じています。子どもたちが安心して成長できる、その子らしく未来に羽ばたく準備ができる場所であり続けるために、8年目も職員一丸となって取り組んでいきますので、どうぞよろしくお願いたします。



五領ヶ台分校ちょっといい話

平塚市立金目小・中学校五領ヶ台分校 小学校主任 齋藤寛喜／中学校主任 山本千春

当校は、「きらり」の開設に合わせて、市内で29校目の小学校、16校目の中学校として開校し、児童心理治療施設「ぎんが」で生活する小中学生が通う施設内学校です。

○小学校

小学校では、毎日1時間、1～6年生と一緒に様々な活動を通して、ルールを守ることの大切さや友達と一緒に活動することの楽しさなどを学ぶことを目標に、自立活動に取り組んでいます。もちろん、すべての活動がうまくいったり楽しくできたりするわけではありません。様々なトラブルが起きます。その時は、より良い気持ちの表し方や言葉づかい、友達との接し方など、大人と話し合うことで解決できるようになることを目指して日々の活動に取り組んでいます。

子どもたちが大好きな活動に「ドッジビー」があります。1～6年生と一緒に取り組むので、自分の思った通りの活動ができるとは限りません。特に高学年は、力いっぱい投げることができなかったり、下学年に投げる機会を譲ってあげたりという「ガマン」することも多くなります。また、「〇〇と一緒にチームは嫌だ」「〇〇はルール違反している」など後ろ向きの発言が聞かれることも多くあります。そんな時は、みんなと一緒に楽しめる方法は何かを考え「次はこんな風にしてみよう」と、子ども達と話し合いをします。そんな経験を何度も重ねていくと、ディスクを譲ってもらったら「ありがとう」、ミスをしたら「ごめんね」などの前向きな発言が次第に聞かれるようになり、子ども同士でディスクの投げ方やルールを優しく教える場面も多く見られるようになってきました。「ガマン」して活動するから「自然」に友達と楽しく活動できるようになったことに子ども達の成長を感じます。

自分の気持ちを素直に表すことが苦手な子ども達ですが、活動が終わった後の充実感のある笑顔や、「楽しかった」「またやりたい」などの前向きな気持ちが多く見られるようになっていけばと思います。日々の活動に取り組んでいます。

○中学校

【1年生 初めての定期試験】

分校にも定期試験があります。2週間前から「テスト計画」を作り、毎日どの教科をどのくらい勉強したか、記入して提出します。先日、1年生が初めての定期試験に臨みました。小学生までとは異なり、先生方の作成した問題は何かか難しそうに見え、また問題用紙と回答用紙が別になっており、問題数が多いので時間配分も大切。日頃着ているジャージではなく、制服を着て受験するの、多少の緊張感を伴います。2日間で5教科を受験すると、さすがに疲れた様子でしたが、同時に中学生として成長した顔を見ることができました。

【2年生 講演会に参加】

分校は、金目中学校の行事への参加を積極的に行っています。これは、分校の生徒たちにも地域の中学校と同じように様々な経験や学習をしてほしいからです。また、分校は小さな集団なので、今後の社会生活を見据え、同世代の集団の雰囲気慣れ、その中での立ち居振る舞いを学んでほしいという願いも込められています。先日、2年生が「薬物乱用防止教室」に参加しました。徒歩で金目中学校へ向かい、会場では、落ち着いて静かに講演に耳を傾ける様子が見られました。

【3年生 それぞれの進路に向けて動き出す】

3年生を対象とした「進路説明会」が行われました。現在、様々な学校説明会や見学会に参加し、先生方や周りの大人と相談しながら、自分に合った学校、行きたい学校を考えているところです。悩み、時には不安が募る様子もありますが、進路に係わる行事を一つ越えるごとに、不思議と生徒たちの顔が引き締まっていくように感じます。初めて自分自身と真剣に向き合うこの経験を経て、3月には清々しい笑顔とともに少し大人っぽくなった彼らに会えることでしょう。



きらりの「こどもまんなか」



こども基本法では、子どもの意見を表明する機会の確保と意見の反映が規定され、児童福祉法改正では、社会的養護の子どもへの権利擁護の強化を図るため意見表明等支援事業が制定されました。きらりで取り組んでいる子どもの望みや願いを支援に反映させている内容をご紹介します。

子ども第一課 みらい

現在、生後数か月から4歳までの子どもたち12人と毎日賑やかに生活をしています。職員が大切にしていることは、子どもの訴えを傾聴しできる限り思いを尊重していくことです。

「おなかかがすいた、おしっこ出たよ、眠くて仕方がないよ…」など生理的な欲求や「抱っこしてほしいよ、このおもちゃで遊びたいよ、これが食べたいよ…」などの思いに瞬時に応えていきます。外出の際には、一緒に着る洋服を選んだり、靴下や帽子を選んだりすることで満足した笑顔が見られることもあります。

それらのことは、基本的信頼感の獲得にもつながることであり、私たちは日々大切にしています。ご家族や児童相談所との橋渡し役として日頃の様子を伝え、子どもにとって最適な養育環境を考えながら乳児院としての意見を伝えていくことも大きな役割であると考えています。



つばめは小学生や高校生など幅広い年齢の子どもたちが暮らしており、活気あふれるフロアとなっています。つばめでは言葉でのコミュニケーションが難しい子どもがほとんどです。そのため、子どもの個々の特性を理解し、写真カードの提示などをして、その特性に応じたコミュニケーションを図っています。子どもが意思表示をできるように支援を行い、子どもたちが楽しく、笑顔で毎日をご過ごせることができるように支援を行っています。

かもめ・かわせみのフロアでは、中学生以上の男子が生活を共にしています。活動の中で一人ひとりの意見を大切にするように心掛け、余暇の時間ではそれぞれが希望した過ごし方が出来るよう工夫しています。また、オンブズパーソン等の意見表明の機会が活用しやすくなるような取り組みも行っており、子どもたちの声に耳を傾けながら、時にはみんなで話し合いながら、それぞれが気持ちよく過ごせるよう日々見守っています。

つぐみは小学生から高校生、めじろは高校生以上の女子が一緒に生活しています。毎月行っている調理実習をみんな楽しみにしており、つぐみとめじろのお姉さん達が全員の分を作っています。小中学生はお姉さんたちの作ってくれた物を美味しく食べて、みんな笑顔になります。2ヶ月に一度、子どもたちが話したい事やユニットのお約束を取り上げて子ども会を行っています。今後も利用者の皆様の成長を見守っていきたいと思います。

子ども第二課 ひばり

三課の各フロアでも子どもたちの意見を聴いたり話し合いを行う時間を設けています。フロアごとに子どもの人数や年齢構成が異なるため、場の持ち方も様々です。

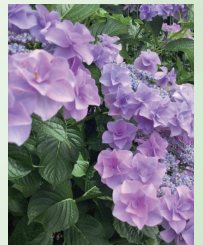
1F ムーンでは小学校低学年の子どもたちなので職員がわかりやすい言葉で説明し、話し合いに集中できるようにコンパクトに進行することを心がけています。幼児ユニットでも「おあつまり」の時間を設けています。

2F アースでは月1回を目標に子ども会議を開いています。主に生活のルールについて疑問に思っていることやこうしたほうが良いという意見を子どもたちから聴きとり、話し合いを行います。子どもたちの意見が分かれてしまう場合もあり、その際は職員が間に入り話を整理しながら進めています。逆に職員からも子どもたちにぜひ考えてほしいと思われるテーマで集会を提案することもあります。イレギュラーにはなりますが、そのようなときでも皆しっかり話し合いに参加しています。

3F ポラリスでは行事やフロアイベントについてどんなことがやりたいか希望を出し合って決めたり、困りごとが大きくなってきたときにどうしたらよいか考えるために集まります。全ての意見をすぐに反映させることは難しいですが、何らかの形で取り入れていくようにしています。

集団生活の中ではどうしてもルールや決まりごとが必要になりますが、皆が心地よい生活を送るために、大人から決められたものではなく自分たちで意見を出し合って決めたものという実感が持てるように話し合いの場を設けています。

他にも意見箱への投書やオンブズパーソンとの面談などフロア以外の人に話を聞いてもらう機会もあり、自分の思いを伝える場があることが安心につながっているようです。



子ども第三課 きんが

沢山の子どもの成長を見守ってきた児童精神科医のインタビューです。



Q 子どもの診察や支援において大切にしてきたことは何でしょうか。

A 子どもの笑顔。いろいろな経験を積んで、酸いも甘いも知っている子どもは、一番の恩師であると思ってきました。

教えてもらいながら一つ一つ理解させてもらいました。

Q 印象に残る子どもとのエピソードがあったら教えてください。

A さまざまな環境下でズタズタになった気持ちを、暴言暴力といった形でしか表せなくなっていた子どもに、「お薬をすこし使ってみる？」と尋ねた時、「薬まで使わなければならない自分には、もうおしまいよ」と言いました。時間をかけていろいろ話してゆくうちに、結果、服薬して多少落ち着きましたけれど、安易に誰にも助けを求められない、頑なな心につらさを感じるとともに、その人の尊厳を大切に思わなければいけないと深く感じたことがありました。たとえ言葉がなくても寄り添いつつ、お互いに理解してゆきたいなと思いました。

Q 職員は、子どもとの日々の関わりの中で思い悩むことも多いです。助言、エールをお願いします。

A 子どもたちは、まだ未成熟な言葉や態度で精いっぱい語ろうとしています。わかるとうする努力は惜しまないでください。社会的規範から、また過去の経験から、こうすべき、こうしたほうが良いと思う前に、目の前の子どもたちが何を訴え、どうしてほしいのかを寄り添いながら感じてほしいと思います。思い悩むことは、おそらく、子どもが思い通りにならない、ほかの職員の意見の相違から板挟みになる、関係機関とうまくいかないなど様々な原因かと思いますが、子どもと普段から接していて、子どもの願っていること、主張を感じ取る、そして、たとえそれが回り道だとしても、それを温かく見守ってゆくことが大切だと思っています。ですから、子どもの主張をよく聞き取り、またはよく見て代弁し、板挟みになれば、一人で抱え込まず上司、同僚に相談し、それぞれの生き方（決して効率的ではない方法だとしても）と一緒に模索していきましょう。どこを進もうと、よく話し合った結果は失敗ではありませんし、たとえ失敗のように見えてもそれは今後の生きる糧となると思います。職員の皆さんも楽しく子育てしましょう。



ボランティア募集

行事等のお手伝いや、学習補助、衣類の補修等のボランティア活動をしていただける方を募集しています。資格や経験は問いません。ご興味のある方はお気軽にご連絡ください。

短期入所サービス

当センターでは年齢は18歳までの知的障害のある方を対象に、短期入所サービスを提供しています。ご利用を希望される方は、下記連絡先までご連絡ください。

問合せ先：0463 - 56 - 0314

当センター自立支援課（平日8：30～17：15）



子ども第一課（以下、通称「みらい」）では、コロナが5類になった後、たくさんの方々が出入りできるようになりました。ご家族、ご親族、児童相談所の職員、実習生、ボランティアなどの方々。

0歳から4歳のお子さんが現在、「みらい」では生活していますが、私は時々、お子さん1人に関わる方々のあまりの多さに気付き、得も言われぬ感動が込み上げてくることがあります。「みらい」で生活するAさんは、ご家族ご親族の面会を行っています。児童相談所の担当福祉司の方と心理担当の方も交互に面接に来たり、カンファレンスに出席したりします。さらに、定期的に通院する病院では、主治医や医療ソーシャルワーカーが診察やカンファレンスの調整を行って下さいます。地域の療育や幼稚園登園の相談を行った際には、地域の相談担当、心理士、保健師、教育委員会の方々が相談に応じてくれます。

当然、きらりの中でも、「みらい」の担当職員は勿論、医務課医師、看護師による直接支援や、間接的ですが、厨房、管理課、掃除業者の方々まで、どのお子さんにも支援を届かせてくれています。

通常、子どもが成長していく中で、これだけの人が個別に関わることは無いと思います。自分自身を振り返っても「みらい」で生活するお子さんの半分にも満たないと思います。

『子どもの声からはじめよう』の設立者である代表の川瀬さんは、虐待により児童相談所に一時保護された後、職員に「施設がいい？里親がいい？」と聞かれ「里親がいい」と決めて、小学校卒業後に里親家庭に移ったそうです。里親ではうまくいかなかったようですが、周りの大人が願いを聴き、決めたことを尊重してくれたことで課題と向き合うことができたとのことです。

支援が多いから、うまくいくとは限りませんが、子どもにとって支えが多いほど安心に繋がると思います。あ

とは、そこに、子どもの声を聴ける大人が1人でも多くいれば良いのでは、と「みらい」の子ども達が大きくなった時を想像して願っています。



施設開放

地域におけるコミュニティづくりや文化活動に貢献できるよう、当センターの体育館などの貸し出しを検討しています。利用希望される方は、下記連絡先までお問い合わせください。

研修案内

子どもの発達や、発達障害、愛着の問題など、「きらり」が支援する子どもに関するテーマについて、公開研修を企画開催しています。最新情報や内容・日程については、当センターホームページ内「子ども自立生活支援センター公開専門研修計画」をご参照ください。

